

佐久市文化財保護審議会 会議録

日時：令和2年1月14日（火）
午前9時30分から10時25分
場所：文化財事務所（駒場） 会議室

委員：出席10名
傍聴者：なし

進行：文化振興課文化財保護係係員

・委員への委嘱書の交付

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 自己紹介

4 役員の選出

進 行： 会長については、佐久市文化財保護条例第41条第1項により、「委員が互選する。」と規定されていることから、委員に意見を求めます。

委 員： 引き続き佐々木久雄委員が良いのではないかと思います。

進 行： 他に意見はありますか。

<意見なし>

進 行： お諮りいたします。
佐々木久雄委員の会長について、賛成の方は拍手により承認願います。

<全員拍手>

進 行： 会長は佐々木久雄委員に決定しました。
次に会長代理の選出ですが、会長代理につきましては、佐久市文化財保護条例第41条第3項により、「あらかじめ会長が指名すること。」と規定されていることから、佐々木会長から指名願います。

会 長： 引き続き、鷺見和人委員を会長代理に指名します。

進 行： ただいま、会長から鷺見和人委員の会長代理について指名がありましたので、鷺見和人委員に会長代理をお願いすることとなります。

進 行： 次に、資料館協議会の委員選出ですが、こちらは「重要文化財旧中込学校」及び「資料館」の運営に関し、ご協議いただく会であり、当審議会からも委員を選出しております。
これまで会長代理を選出しておりましたが、今回も同様でよろしいでしょうか。

<意見なし>

進 行： それでは、資料館協議会委員は、鷺見和人会長代理をお願いしたいと思います。

進 行： 次に、国史跡龍岡城跡保存整備委員会の委員選出でございますが、こちらは「国史跡龍岡城跡」の田口小学校閉校後の活用及び整備について、今年度から来年度までの2か年で基本計画を策定するための委員会です。当審議会からも委員を選出しており、来年度までということもありますので、引き続き会長にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

<意見なし>

進 行： それでは、国史跡龍岡城跡保存整備委員会委員は佐々木久雄会長にお願いしたいと思います。

5 会長あいさつ

6 会議事項（事務局説明、質疑、意見等要約）

【佐久市文化財保護条例第42条第1項の規定により、会長が議長を務める。】

議 長： 「(1) 報告事項」について、「ア. 台風第19号による市内文化財の被災状況について」、事務局から説明願います。

事 務 局： 「ア. 台風第19号による市内文化財の被災状況について」、【資料1】及び【資料2】により説明。

議 長： 台風第19号によりいくつかの被害があり、特に重要文化財の建造物は150年ほど経つと、資材も手に入れにくくなり、文化財を維持していくには費用がかかります。ご報告のように進めていただければと思います。
中山道を歩く観光客には、「舟つなぎ石」は大変重要な史跡となっております。ご意見はありますでしょうか。

委員： この横転している「舟つなぎ石」を元に戻すことは可能なのでしょうか。

事務局： 建設事務所にも相談していかなければならない案件ですが、いずれ元に戻すことは可能かと思います。

委員： 穴の空いた部分が下にあるよりは、やはり穴が上にある方が良いと思いますので、元の姿に戻した方が良いような気がします。

委員： このままですと、次の災害時に穴が見えなくなる可能性がありますので、元の姿に戻すべきではないでしょうか。

議長： 以前あったところも、実際に使われた時代から見れば、すでに場所が動いていたのかもしれませんが。少なくともこのメインである穴が見えなければ意味がないので、せめて起こすことは行っていただければと思います。

議長： 続いて、「イ．岩村田ヒカリゴケ産地及び展示公開について」、事務局から説明願います。

事務局： 「イ．岩村田ヒカリゴケ産地及び展示公開について」、説明。

議長： ヒカリゴケは日本における自然保護の先駆けの第1号ですので、絶対に保護していかなければならないものであると考えております。こども未来館からの要望もあるということで、ヒカリゴケは孢子によって増えるので、その環境づくりが困難な部分もあるかもしれません。今後も観測していく必要があるかと思えます。
ご意見はありますでしょうか。

委員： 台風後の10月14日に現地を見に行ったのですが、前の水路の水が止められていて、水路に水がなかったおかげで被害がなく良かったと思います。洞窟奥で水が滴っている状況が生まれた後で、日々の観測の中で状況に変化は見られたのでしょうか。

事務局： 特に観測の中では、洞窟内の湿度が高くなったという変化は見られず、今まで通りであると言えます。水の滴る音については徐々に小さくなってきているので、おそらくもう少しで水の滴りはなくなると思いますが、観測データの中では、目立った変化というのは見られない状況です。

委員： 一時期に比べてヒカリゴケが良い状況で保存されておりますので、引き続き観測をお願いできればと思います。

事務局： また長い目で、その水の滴る音などもふまえて観測データ上で変動があるか詳しく見ていきたいと思ひます。

委員： ヒカリゴケにとって乾燥が一番好ましくないひで、また管理等を引き続きお願ひします。

議長： 常木用水や道路があることから、さまざまな要望がありますが、先ほど述べたとおり、国にとつても歴史的に大変意義がある天然記念物であるひで、是非適正な管理をお願ひします。

議長： 続いて、「ウ．大井法華堂修験関係文書の所有者変更について」、事務局から説明願ひます。

事務局： 「ウ．大井法華堂修験関係文書の所有者変更について」、【資料3】により説明。

議長： そうしますと、市の指定文化財を解除する方向になるかと思ひますが、その点について今後検討していただければと思ひます。

委員： 市にも寄贈の打診があったということですが、市では寄贈文書を受け入れるということはしないのでしょうか。

事務局： 寄贈を受け入れないわけではないですが、管理する場所についての問題があります。今回は多くの古文書でもあり、大変貴重なものでもあることから、市の施設で最良のものが確保できず、県立歴史館の担当者及び所有者と相談させていただいて、このような対応を取らせていただきました。

委員： 古い家の中に残っている貴重な古文書が管理できないひで、どこか預かってもらえないかというような相談を受けたりもしています。そのような時に、市で何らかの施設を作つていただひで、大切な古文書を保存することも必要なことではないかと思ひますひで、ご検討いただけたら幸いです。貴重な古文書は、そのままにしておくと散逸してしまうということを今の年配の方が心配している状況にあります。

事務局： やはりこれから徐々に増えてくる相談かと思ひますひで、市としても対応をしていかなければならないと考えておりますひで、また検討させていただきたいと思ひます。

議 長： ぜひ文書館のようなものを作っていただいて、古文書を保存できるようにと
思っております。大井法華堂とは十年來の付き合いであり、最近七百年祭を行
いました。大井法華堂は、確かな史料のもとに二十数代にわたって続いてきて
いる非常に貴重な家でもあり、その活動が記されている文書が、千曲市の県立
歴史館における保管となったことは、残念なことです。文書館に保管できるよ
うに整備していただければと思います。

議 長： 続いて、「今後の佐久市文化財保護審議会の進め方について」、事務局から説
明願います。

事 務 局： 「今後の文化財保護審議会の進め方について」、【資料4】により説明。

議 長： 事務局から三点の提案をいただきました。
一点目の『佐久市の文化財』の改訂についてですが、数年前から議題にはな
っているわけですが、特に期日は決めていない状況です。担当や期日を決め
たり、ある程度目途をつけて急いで改訂版を作っていくということで良いかと思
いますが、ご意見はありますでしょうか。

議 長： 早急に具体化させていくことでよろしいでしょうか。改訂にあたって何年ぐ
らいを目途にという計画を立てて、進めていく方向が良いと思います。

議 長： 二点目の「地域遺産」事業については、民俗的な部分が多いかと思いま
す。ご意見ありますでしょうか。

委 員： 佐久鯉は今、神奈川大学の安室知（やすむろさとる）教授が長野市立博物館
にご勤務の頃にかなり調査されており、現在は環境民俗学という分野もあり、
環境と佐久鯉というのは非常に重要な結びつきがあると理解されてきていま
す。どのような形であれ、佐久の特色的なものになるので、指定をしてもら
うと良いと思います。

先ほど事務局から料理や飼育の関係の提案があったと思いますので、他にも
フナ、クチボソ、川魚なども特色があると思います。

議 長： 三点目の「佐久鯉」に関する議論も含めて、他にご意見いかがでしょうか。

事 務 局： 確認ですが、『佐久市の文化財』の改訂については、次回のこの会議の中で
事務局から進め方について素案を提示していきたいと思えます。冊子を作ると
すれば、また予算等の兼ね合いもありますので、二年後ぐらいを目途に検討し
ていきたいと考えています。

「地域遺産」事業については、より詳細な素案を提示したいと考えておりま
す。

議 長： その他にご意見いかがでしょうか。
続きまして、「(3) その他」について、事務局から説明願います。

事 務 局： 事務局から、二点説明させていただきます。
まず一点目は、文化財防火デーに伴う消防訓練の実施についてです。去年は貞祥寺で実施しましたが、今年は1月24日午前10時から、旧中込学校で実施します。旧中込学校は消防訓練を毎年実施していった方が良くであろうという意見もあり、文化財防火デーに伴う消防訓練としては隔年で旧中込学校と、他の文化財を交互に対象としていきたいと考えています。

続いて二点目は、国重要無形民俗文化財「跡部の踊り念仏」についてです。こちらについては、平成30年度から同じ踊りの流れを持つ全国民俗芸能風流保存連合会というものに参加して、様々な取り組みを行っているところです。新聞にも一度掲載されていますが、この連合会は全国で30を超える民俗芸能の保存会から組織されており、その取り組みの中でユネスコ無形文化遺産への登録も目指しているところです。活動の中で、今現在、ユネスコ無形文化遺産に「伝統建築工匠の技」という申請が上がっているのですが、その登録後に、踊り念仏を含めた「風流」グループの登録を目指すとの連絡が来ております。

議 長： 非常に貴重な「跡部の踊り念仏」のユネスコ無形文化遺産への登録は素晴らしいことであると思います。私は、教育委員会に頑張ってもらって、佐久市からも国宝級のものが出土しているので、是非国宝に指定していただきたいと思っています。よろしく願います。
他に委員の皆様から意見はありますでしょうか。

議 長： ないようですので、これで本日の会議事項は終了させていただきたいと思えます。ご協力ありがとうございました。
これで、議長の任は閉じさせていただきます。

【審議終了により議長退任】

4 閉 会